

概要版

# 第5次男女共同参画 さっぽろプラン

令和5年度～令和9年度



札幌市



# 男女共同参画社会とは

## 「男女…共同?…サンカク??」

誰もが平等であるべきですが、実際の生活はどうでしょう?  
「女らしさ」「男らしさ」などのジェンダー※にとらわれて、個人が持つ能力が發揮できなかつたり、人権侵害につながつたり…色々な問題がおきていませんか?

※ジェンダー…文化的・社会的に作られた性別のイメージ



ジェンダーは、社会や時代によっても変化します。  
そして、ちょっとした勇気や思いやり、発想の転換が、男女共同参画社会の実現につながります!

## チェーンジッ!



男女共同参画、ジェンダー平等が息づくまちさっぽろ

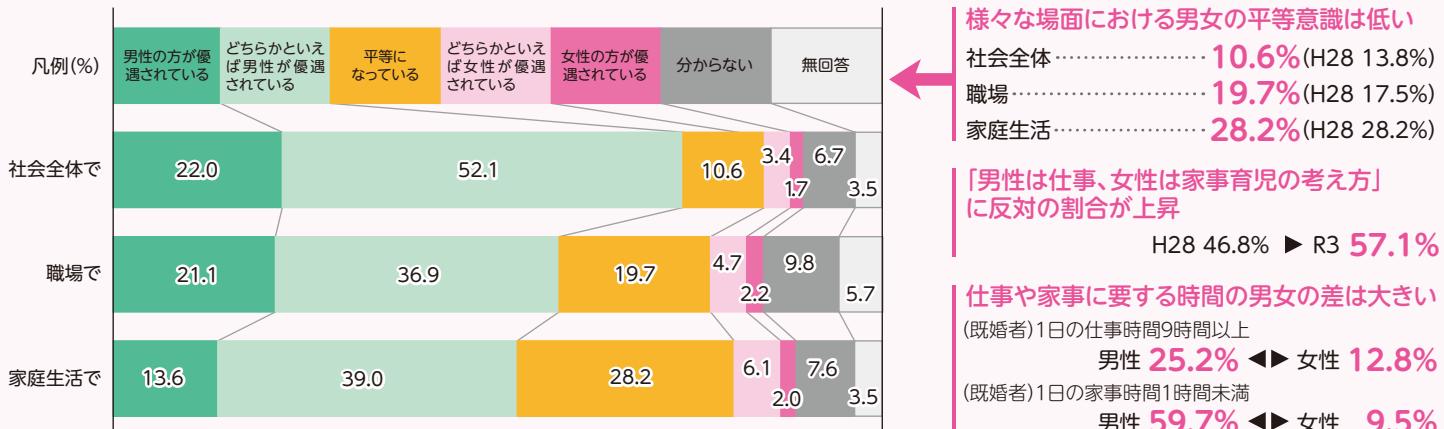
をめざして、第5次男女共同参画さっぽろプランを定めました。

# 現状と課題

※出典記載のない数値は「R3男女共同参画に関する市民意識調査」の結果

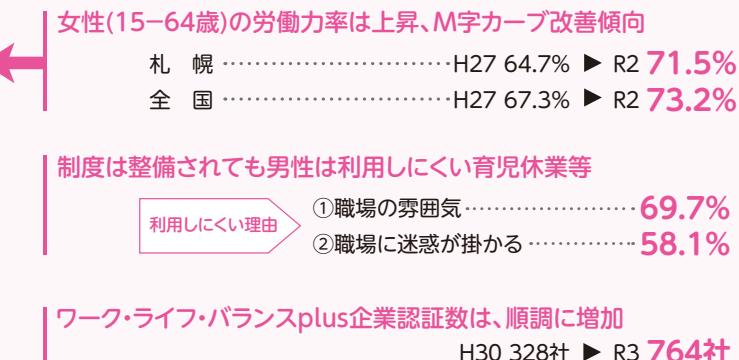
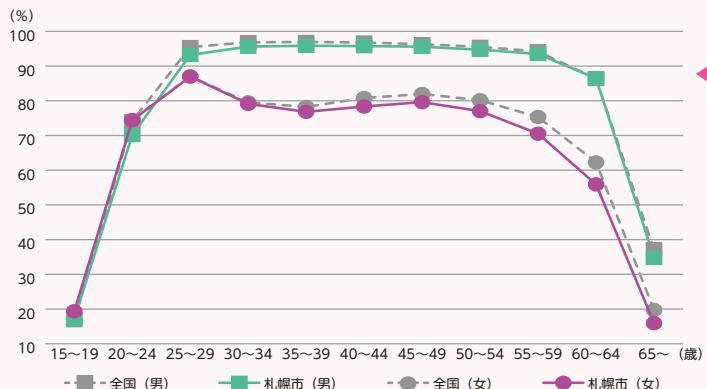
## (1) 男女共同参画の実現に向けた意識改革

■「分野ごとの男女の地位の平等感」(出典:R3市調査)



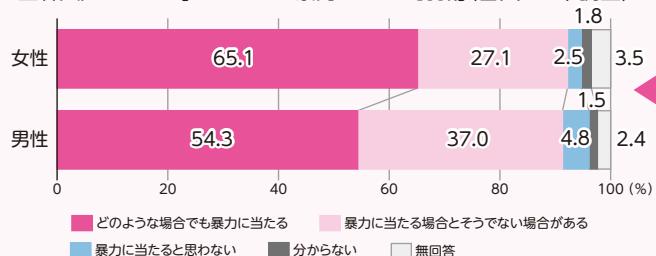
## (2) 働きやすい職場環境づくりの推進

■「男女別労働率(全国・札幌市)」(出典:総務省「R2国勢調査」)



## (3) あらゆる暴力の根絶

■「「大声でどなる」についての暴力としての認識」(出典:R3市調査)



## (4) コロナ禍で顕在化した女性であることに伴う困難の解消

■「男女の賃金格差(札幌市・北海道・全国)」(出典:「R3毎月勤労統計調査」)



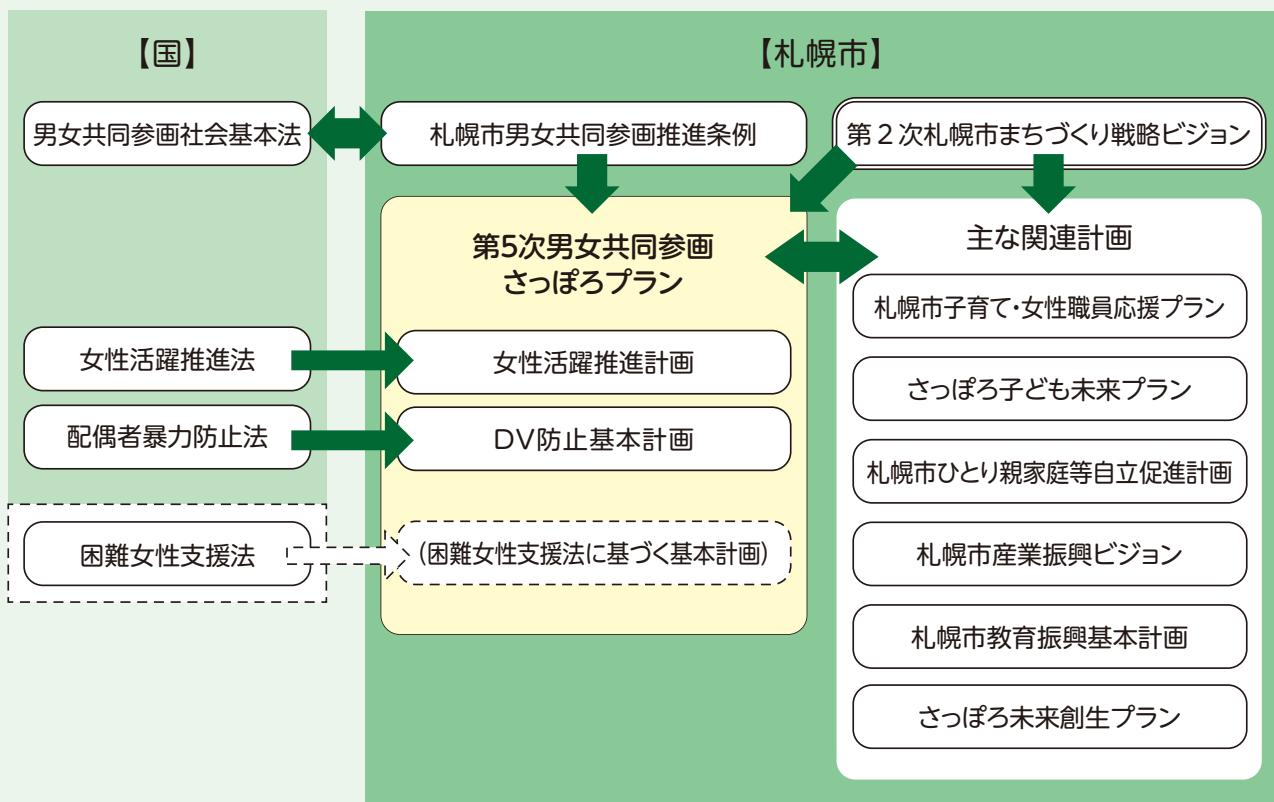
注) 常用労働者30人以上の事業所の数値である。

# 策定の目的

市民が性別に関わりなく人権を尊重しつつ責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に發揮し、誰もがその利益を均等に享受することができる男女共同参画社会の実現を目指し、札幌市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定した計画です。

## プランの位置付け

### ■全体の位置付け図



## プランの構成

札幌市男女共同参画推進条例に規定されている5つの基本理念を具現化するため、3つの基本目標、9つの施策の基本的方向と、23の施策の柱で構成されています。

### <条例の基本理念>

- ① 人権が尊重され、性別にとらわれることなく能力が発揮できること
- ② 制度及び慣習によって、直接的又は間接的に差別されないこと
- ③ 政策や方針の立案及び決定への男女共同参画の機会の確保
- ④ 家庭生活における活動と家庭以外のあらゆる分野での活動の両立
- ⑤ 生涯にわたる女性の性と生殖に関する健康と権利の尊重

## 計画期間

令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)の5年間

# 施策体系

## 基本目標

## 基本的方向

## 施策の柱

I  
男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

1 人権の尊重と男女共同参画の視点に立った意識改革

- ① 人権教育やジェンダー平等に関する教育・学習の推進
- ② ジェンダー平等の視点に立った活動への支援
- ③ 男女共同参画に関する相談体制の充実と情報提供

II  
あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

### 女性活躍推進計画

1 働く場における男女共同参画の推進

- ① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- ② 更なる女性活躍推進のための意識改革
- ③ 女性の活躍に積極的に取り組む企業等への支援

2 男女共同参画を推進するための家庭環境支援

- ① 男性の家庭生活への参画の促進
- ② 就業しながら子育てや介護ができる支援の充実

3 多様な働き方への支援

- ① 就業ニーズに応じた支援
- ② 起業に対する支援

4 地域における男女共同参画の推進

- ① 地域活動での男女共同参画の機運の醸成
- ② 男女共同参画の視点に立った防災体制づくり

III  
誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現

### DV防止基本計画

1 配偶者・パートナー等に対するあらゆる暴力の根絶

- ① 暴力を許さない社会づくりの推進
- ② DVに関する総合的な支援体制の強化
- ③ DV被害者の子どもに対する各種支援の強化
- ④ 性暴力に関する啓発と被害者の支援

2 多様な性の在り方への理解の促進と支援

- ① 市民や企業等に対する啓発
- ② 性の多様性を尊重するための支援・環境の推進

3 困難や不安を抱える女性への支援

**NEW**

- ① 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援
- ② 安定した就業機会の確保に向けた支援
- ③ 女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々への対応

4 生涯を通じた女性の健康支援

- ① 女性の生理と妊娠等に関する知識の普及と理解の促進
- ② ライフステージに応じた女性の健康づくりの推進

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

性別などにかかわらず、家庭・職場・学校・地域その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画の意義や目的が理解されるよう、学校教育や生涯学習などの機会を通じた男女共同参画の基盤づくりを進めます。

### 主な取組

#### 1 人権の尊重と男女共同参画の視点に立った意識改革

- 人間尊重の教育
- 子ども・若者への男女共同参画啓発事業
- 男女共同参画活動団体への支援
- 男女共同参画センター相談事業の推進

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

働く場はもとより、家庭や地域活動などあらゆる場面において、誰もが対等に参画し活動ができるよう、企業や家庭等に向けた支援を行います。

### 主な取組

#### 1 働く場における男女共同参画の推進

- 審議会等委員への女性の登用促進
- 札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証制度の運用
- 男女が共に活躍するための意識啓発
- 育児休業取得助成事業

#### 2 男女共同参画を推進するための家庭環境支援

- 家庭責任の分担意識に係る啓発
- 父親による子育て推進事業
- マタニティ教室
- 区保育・子育て支援センター事業

#### 3 多様な働き方への支援

- 就業サポートセンター等事業
- 女性のためのコワーキングスペース事業
- 女性の多様な働き方支援窓口運営事業
- 女性の起業に対する支援

#### 4 地域における男女共同参画の推進

- 未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業
- 男女共同参画の視点を取り入れた災害対策

## 基本目標Ⅲ 誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現

重大な人権侵害である配偶者・パートナー等への暴力の根絶に向けた対策を行うとともに、特定の性別や境遇などにより偏在している課題が、改善又は解消されるよう取組を進めます。

### 主な取組

#### 1 配偶者・パートナー等に対するあらゆる暴力の根絶

- 配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発
- 児童相談所・区役所家庭児童相談室
- 配偶者暴力相談支援センター等の相談体制の充実
- 女性のための性暴力被害相談

#### 2 多様な性の在り方への理解の促進と支援

- 性的マイノリティの理解促進
- 性的マイノリティ電話相談事業
- 札幌市パートナーシップ宣誓制度の運用
- 札幌市LGBTフレンドリー指標制度の運用

#### 3 困難や不安を抱える女性への支援

- 困難を抱える女性支援事業
- ひとり親家庭等就業支援事業の充実
- 生活困窮者自立相談支援事業
- さっぽろ外国人相談窓口の運営

#### 4 生涯を通じた女性の健康支援

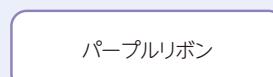
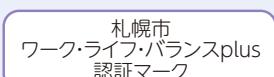
- 思春期から若者世代を対象とした性に関する正しい知識の普及啓発
- 妊娠期からの相談支援の充実
- 母子訪問指導事業の推進
- 女性のフレッシュ健診

## ◆ 数値目標 ◆

項 目				現状値	目標値(R9)
基本目標I	活動指標	1 男女共同参画に関する啓発事業の参加者数(延べ)(データDV関連除く)	32,601人 (R3)	170,000人 (R5～R9)	
		2 男女共同参画センターの利用者数(年間)	149,690人 (R3)	対前年比増(毎年)	
基本目標II	活動指標	3 社会全体で男女平等と考える人の割合	10.6% (R3市調査)	20% (R8市調査)	
		4 男性は仕事、女性は家事や育児という考え方賛成の人の割合	31% (R3市調査)	20%以下 (R8市調査)	
基本目標II	成果指標	5 市職員係長昇任試験受験率(女性)	27.8% (R3)	35%	
		6 働き方にに関する啓発事業参加者数(延べ)	3,495人 (R3)	20,000人 (R5～R9)	
基本目標III	活動指標	7 ワーク・ライフ・バランスplus認証企業数(延べ)	764社 (R4.3.31)	1,500社	
		8 就職を希望するここシェルジュSAPPORO登録者のうち、就職活動を始めた人の割合	50.3% (R3)	70%	
	成果指標	9 札幌市の審議会等における女性委員の登用率	34.0% (R4.6.30)	40%(注1)	
		10 札幌市男性職員の育児休業取得率	26.7% (R3)	30%(注2) (R7)	
	成果指標	11 札幌市職員の女性管理職割合	16.5% (R4.4.1)	19%(注2) (R7)	
		12 管理的職業従事者における女性の割合	15.3% (R2国勢調査)	25% (R7国勢調査)	
	成果指標	13 男性も育児休業・介護休業を積極的に取るべきであると考える人の割合	26.9% (R3市調査)	40% (R8市調査)	
		14 待機児童数	0人 (R4.4.1)	0人	
	成果指標	15 15～64歳の女性労働力率	市:71.5% 国:73.2% (R2国勢調査)	全国平均以上 (R7国勢調査)	
基本目標III	活動指標	16 DV防止講座の参加者数(延べ)	55,715人 (R4.3.31)	80,000人	
		17 L G B Tフレンドリー指標制度登録企業数(延べ)	64社 (R4.3.31)	150社	
	成果指標	18 困難を抱える女性支援事業における相談件数(年間)	288件 (R3)	360件	
		19 性と健康に関する普及啓発人数(延べ)	26,579人 (R3)	130,000人 (R5～R9)	
	成果指標	20 DVを経験したときに相談しなかった割合	37% (R3市調査)	20%以下 (R8市調査)	
		21 「性的マイノリティ」という言葉について、内容まで知っている人の割合	33.3% (R3市調査)	50% (R8市調査)	

\*市調査:男女共同参画に関する市民意識調査

\*注1:40%達成後は、40～60%の持続を目指す。 \*注2:総務局職員部所管の「札幌市子育て・女性職員応援プラン」にて令和7年度末までの目標を設けており、本プランにおいても、これを準用している。



ワーク・ライフ・バランスに取り組み、認証された企業のマーク

性的マイノリティを理解し、支援する人(ALLY(アライ))であることを表すマーク

女性に対する暴力根絶のシンボル





## 編集・発行

札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 011-211-2962 FAX 011-218-5164

e-mail [danjo@city.sapporo.jp](mailto:danjo@city.sapporo.jp)

令和5年(2023年)3月

